

# 木曾圏域自立支援協議会だより

編集・発行 木曾圏域自立支援協議会  
事務局 木曾広域連合健康福祉課  
住所 木曾郡木曾町日義4898-37

TEL : 0264-23-1050  
FAX : 0264-23-1052  
E-mail : fukushi@union.kiso.lg.jp

第37号  
令和8年3月発行

## 令和7年度 木曾圏域自立支援協議会 全体会

令和7年11月27日 木曾合同庁舎 講堂

今年度も2部構成にて開催、一般の方も含めて60名に参加いただきました。

第1部では各部会、各連絡会、コンダクターチーム、地域生活拠点事業に関する活動の趣旨と経緯、成果と課題、課題解決に向けた今年度の取り組みについて報告がありました。

第2部では「共生社会を目指して『強度行動障がい』について学ぶ」をテーマに、長野県西駒郷強度行動障がい専用棟すずらんで支援をされている職員の方による講演会を開催しました。西駒郷の歴史、すずらん棟設立の経過、すずらん棟機能と利用、人材育成、強度行動障がいの特性について等講義いただきました。その中で、すずらんで大切にしたいこと「**根拠のある支援・チーム支援・一学一践・穏やかな姿勢**」を基本に、支援や環境整備の事例と試行錯誤の経過説明には学ぶ点が多くあり、今後の支援の参考になりました。

## 令和7年度 専門部会等活動報告

### 就労支援部会

令和7年度就労支援部会では「当事者向けグループ」「企業向けグループ」の2グループに分かれた活動を実施しました。「当事者グループ」では就労を希望される3名の方と諏訪市にある(株)エプソンミズベの見学をしました。エプソン特例子会社として規模も大きく、施設の支援体制も多岐にわたり充実しており、支援側の部会員も参考にさせていただきました。見学後の質問の際に、当事者より「働くモチベーション」に関し質問があるなど、有意義な見学となりました。

「企業向けグループ」では企業向けのアンケート「木曾圏域障がい者雇用実態調査」を従業員、被保険者5名以上の企業、事業所を対象に圏域内222社に実施しました。

回答率50%ではありましたが、現状の確認や企業の方針、受入れへの意識、求める人材の情報を得られました。アンケートの回答を集計・分析した結果は、今後の就労支援部会の活動の方向性などを検討することに参考にできる内容でした。



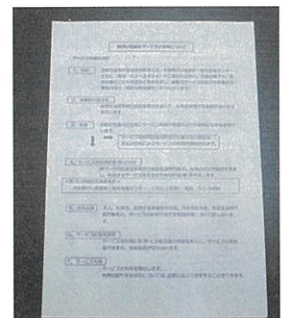
## 療育支援部会

### 「強度行動障がいについて」

木曽圏域内に強度行動障がいの状態にある方は37人とされています（令和6年新聞報道）。一説には、強度行動障がいは生まれつきの障がいではなく、周囲の環境や関わりによって現れる状態とされています。幼少期～学齢期の適切な関わりが将来の強度行動障がいの予防につながるとされており、きそあんしんねっとグループと療育部会が協働して強度行動障がいについて取り組んでいくことになりました。今年度は講師に日本相談員専門員協会名誉顧問 福岡 寿氏をお招きし、研修会を行いました。強度行動障がいへの理解を深め、適切な支援につなげていくための基礎的なお話をお聞きすることができました。木曽圏域で、将来強度行動障がい（の症状）にしないための幼少期の支援の在り方について考える機会となりました。引き続き、取り組んでいきたいと思えます。

### 「障がい児が利用できる事業所やサービス 一覧」

昨年度、各町村へのアンケートを実施して「障がい児が利用できる事業所やサービス」の一覧を作成しました。今年度は引き続き一覧を部会員で確認しました。その都度修正・更新をしていきます。ぜひ、活用していただきたいと思えます。



## 療育支援部会 重心・医ケア児／者 在宅支援コンダクターチーム 研修会報告

重心コンダクターチームでは、重心・医ケア児／者への支援に関する地域の課題検討及び解決のため協議し、重心・医ケア児に関する研修等に取り組んでいます。今年度は、医療的ケア児等の災害時の対応に焦点を当て検討を行いました。

### 【研修会】「災害時におけるEV車両を用いたの医療機器への充電方法について」

長野県医療的ケア児等支援センター 副センター長 亀井 氏と、長野県社会福祉協議会 山崎 氏を講師にお招きし、県社協の公用車を用いて実際に医療機器を繋いで研修を行いました。

プラグインハイブリット（PHV）車両は、アイドリング状態で発電機の代用となり、ガソリンを満タンにしておく一般的な4人家族が3日間暮らすことが可能であり、1,200ワットの電気ケトルも使用可能でした。医ケア児／者が1人避難するのに、水や栄養剤等も含めると約60kgの荷物となることから、湯を沸かすことができればフリーズドライの食品を利用することが可能になるため、運び出す荷物の軽量化に繋がります。

給電車（EV・ハイブリットカー等）があっても、使い方がわからないと困ります。

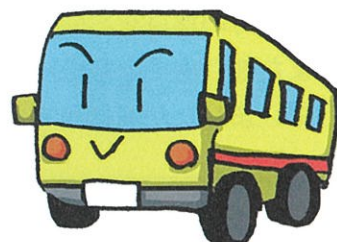
「いざ」という時のために、実際に見てみることで理解を深めることができました。



## 生活支援部会

令和7年度は移動に関する検討を行いました。10月からきそバスが運行になったことを受けて、当事者の方の移動に関する生活に変化が生じることを把握し、各町村にご協力いただきながら現在の移動サービス状況を一覧としてまとめることができました。今後当事者の方の移動に関する支援に向けて参考にできたらと思います。

また、当事者部会の「みんなで話そう会」にも部会員が参加し、生活にかかわる課題を直接お聞きしています。生活に関する課題はまだありますので、みなさんの声をお聴きし、少しずつではありますが取り組んでいけたらと思います。



## 精神保健福祉部会

精神保健福祉部会では、精神障がい者の方が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、福祉、介護、住まい、社会参加（就労）、教育、地域の助け合いが包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指して活動しています。

今年度は、昨年度開催した圏域内の保健・福祉・医療関係者による協議の場において「8050問題、ひきこもり支援」が課題として挙がり、飯田病院のデイケアや系列施設の自立訓練施設、地域活動支援センターへ視察研修に行きました。資源が多く、特性に応じて資源を選択でき、飯田病院を中心に地域へ移行しやすい体制を学びました。一方で、ひきこもり支援は資源があってもなかなかつながりにくい実情を再認識しました。

当圏域では医療機関や通所事業所、福祉サービス等が限られており、選択肢も少ないですが、その分顔の見える関係が築きやすいため、関われる機会を大切に、居場所等の今ある資源を活用し、精神障がい者の方が安心して自分らしく暮らすことができる地域づくりをしていきたいと考えています。

## 当事者部会

みんなで話そう会を今年度も開催することが出来ました。

6町村に部会員も各町村や社協さんも参加していただき、当事者、家族、地域の支援者の声を聞くことが出来ました。

10月からのきそバス利用についての不安や困りごとを話し合ったほか、地域の課題は担当の方に直接聞いていただき、解決に結びつくこともありました。

初めて木曾養護学校の保護者の声も聞く時間をいただきました。

部会として活動していることを地域の皆さんに知っていただくことが、障がい者福祉の理解に繋がればと願っています。



## 権利擁護部会活動報告

権利擁護部会の今年度の活動として、当事者の方の意見をお聞きしながら活動を行っていきたいと思い、令和7年9月25日に権利擁護委員会の中で当事者部会との合同研修会を開催しました。「障がいのある人もない人も共に生きる社会を目指して」をテーマに長野県政出前講座の馬場美保氏に講師を依頼し、研修と意見交換会を行いました。当事者部会との合同研修会は初めての試みでしたが、当事者の方の意見をお聞きすることができ今後の部会の活動の参考となり開催して良かったと思います。また部会内では意思決定支援についての勉強会なども行いました。虐待防止研修会など今年度予定していましたが開催ができなかったため、来年度は開催したいと思います。

## 相談支援専門員関係者連絡会

今年度も毎月1回の相談支援専門員関係者連絡会を開催し、事例検討を行ってきました。そのうち2回は町村との合同連絡会とし、報酬改定後の加算等の確認、計画月を各利用者さんの誕生日に合わせていくことについてなど、打合わせを行いました。また、各町村ごとのサービスを再確認し、ご本人にとって今よりも生活のしやすい計画作成ができるよう、確認しました。

サビ管連絡会との合同連絡会、サビ管・町村との合同研修、けあまねっと（ケアマネさん）との合同会議も行い、それぞれの職種や業務内容について理解しあったり、障がい福祉サービスの動向について見識を深めました。

次年度は上記の内容に加えて、モニタリング検証について検討、実施予定です。

## サービス管理責任者等連絡会

今年度のサービス管理責任者等連絡会においては、相談支援専門員との合同連絡会や、相談支援専門員・町村福祉担当者との合同研修会を実施したほか、各事業所間での事例検討や情報共有を行うことができました。合同連絡会を通じて、障がいのある方の受入れについては、高齢者と同一空間での生活が難しいケースがあること、小規模事業所では対応に工夫が必要なこと、また制度上・運営面において介護保険と比較して報酬単価が低いという課題があることから、共生型サービスが増えていかない現状について共通認識を持つことができました。一方で、残念ながら具体的な課題提案には至ることができませんでした。

今後も関係各所とサービスに関する情報交換や研修を継続的に行い、連携を図るとともに横のつながりを強化し、木曾圏域内における障がい福祉サービス全体の質の向上を目指していききたいと思います。

